

平成30年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成30年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成30年8月2日(木)

午後2時00分開会

午後4時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 教育支援課主任指導主事 久保木 修
教 育 総 務 部 長 布施 俊幸 教育指導課指導主事 臼井 武彦
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 教育指導課指導主事 岡村 忍
千 葉 高 等 学 校 長 川崎 浩祐 教育指導課指導主事 小石 伸一
稲 毛 高 等 学 校 長 遠藤 明男 教育支援課指導主事 田邊 寿晃
総 務 課 長 國方 俊治
教 育 指 導 課 長 中嶋のり子
総 務 課 総 括 主 幹 石井美代子
総 務 課 長 補 佐 大須賀隆之

書 記 総務課総務班主査 高桑 太綱 総務課主任主事 松元 秀之
総務課主査補 今井 純子 総務課主事 鈴木 理沙

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より千葉委員を指名
- 4 会期の決定
平成30年8月2日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議案第32号及び議案第33号を審議した後、議案第27号から議案第31号を審議するよう順序を変更することとし、日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 議決事項
議案第32号 陳情について
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第2号について、不採択と議決した。
議案第33号 陳情について
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第3号について、不採択と議決した。
議案第27号 平成31年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について
川崎千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第28号 平成31年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について
遠藤稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第29号 平成31年度使用千葉市立小学校用教科用図書（特別の教科道徳を除く。）の採択について
教育次長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第30号 平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
教育次長及び中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第31号 平成31年度使用千葉市立中学校用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

教育次長及び中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。無記名投票の結果、日本文教出版を採択することと決定した。

(2) 発言の要旨

議案第32号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長 議案第32号の教科書採択等に関連し提出された「陳情について」説明します。

議案32号の陳情は、中学校道徳について、次の3点を要望しています。

「1 教科書展示会に関して、アンケート用紙に教科書の内容について感想項目を設定すること」、「2 教科書選定について、特定の価値観ではなく、自由に考えられる題材を取り扱った教科書の採択を求めること。その点において、日本教科書は、文章の稚拙さ、内容的な面でも問題があり、採択しないこと」、「3 道徳の授業について、指導する教師が委縮せずに授業を行えることを保証すること」です。

これらのことについて、見解を申し上げます。

最初に、「教科書展示会について」ですが、教科書の内容に関しては既に検定を通った教科書であること、専門調査員を設置して調査研究を進めているので、アンケート内容についての検討はしておりません。

次に、「教科書選定について」ですが、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものとして捉えています。その上で、公開された会議の場において、採択権者の責任のもと、内容・構成が充実しており、本市の生徒の実態をもとに、ふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えます。

最後に、「指導する側の教師が、委縮せずに授業を行えることを保証すること」ですが、特別の教科となった道徳では、各学校の実態、生徒の実態に応じた指導、教材の選定をしており、教科書を活用しながら、教える側が創意工夫して教材をアレンジしていくこととしています。

説明は以上です。

磯野教育長 ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

和田委員。

和田委員 ただいま課長からご説明いただいたことと繰り返しになってしまう点が多いのですが、1点目、3点目につきましては課長のおっしゃられたとおりで、また、2点目に関しましても、全ての教科書が文科省の検定を通っているということ、そして、教科書の採択はこの教育委員会の権限と責任において、外部からの圧力によって左右されることなく、適正かつ公正に行う必要があると考えております。どの教科書を採択するかということに関しましては、これから十分に公正な議論をした上で、教育委員会として決めていくものと考えております。

磯野教育長 その他の委員はいかがでしょう。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご意見、ご質問等はないようですので、採決に移ります。議案第32号に係る陳情第2号について、その願意を認め、採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成の委員はおりません。よって、陳情第2号を不採択とすることと決定いたしました。

議案第33号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長 議案第33号の教科書採択等に関連し提出された「陳情について」説明します。

議案第33号の陳情は、中学校道徳教科書採択に関して、次の要望をしています。「1 採択が公正に行われるよう、諸会議の公開・傍聴を認めることと、教員や市民の声をもとにした採択を行うこと」、「1 委員がどの教科書に投票しているか、公表すること」、「1 教科書だけでなく、子どもに合わせて工夫した授業が行われるようにすること」、「1 内容項目の達成度を子ども自身に自己評価させる教科書は採択しないこと」です。

このことについて、見解を申し上げます。

最初に、「採択が公正に行われるよう、諸会議の公開・傍聴を認めることと教員や市民の声をもとにした採択を行うこと」についてですが、教科書選定会議の過程では、教科書採択の公正確保のため、外部からの働きかけによって左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うこととされています。

次に、「教員や市民の声をもとに採択を行うこと」については、教科用図書の調査研究に際して、教育に関して豊富な経験を有し、教科用図書研究について識見を有する教員を選任していることから、教員の意見が尊重され、研究報告書の内容に反映しているものと考えます。

選定委員会においては、教育委員会関係者だけでなく、校長会や市教育研究会の代表、また、広く市民の意見を聞くため、意見聴取者として千葉市PTA連絡協議会及び千葉市子ども会育成連絡会の代表を委嘱しております。

次に、「委員が、どの教科書に投票しているか公表すること」について、本市では、これまでも採択にかかわる教育委員会会議を公開で行っており、採択が採択権者である教育委員会の判断に資し、公正かつ適切に審議されていることを明確にしております。したがって、無記名投票においても教育委員の説明責任を果たし、透明性のある採択を行っているものと考えます。

次に、「教科書だけでなく、子どもに合わせて工夫した授業が行われるようにすること」については、各学校の実態に応じた教材の選定、生徒の実態を把握した教員が創意工夫を加えた授業を心がけております。

最後に、「内容項目の達成度を子ども自身に「自己評価」させる教科書は採択しないこと」について、今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものと捉えています。その上で、本市の生徒の実態をもとにふさわしい教科用図書を、採択権者の責任のもと、公正かつ適切に採択されるべきものと考えます。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

小西委員。

小西委員 まず1点目に関して、本市では議論は公開で行っており、その会議録も公開されています。投票を行う前に各委員が議論を尽くして、各委員の意見は明らかにされているかと思えます。

また、先ほど、和田委員がおっしゃったとおり、各委員が教科書の内容を十分に検討し、教育委員会の権限と責任において適正かつ公正に行い、本市の生徒にとって最もふさわしいものを採択すべきと考えます。

磯野教育長 その他の委員はいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ほかにご意見、ご質問等はないようですので、採決に移ります。議案第33号に係る陳情第3号について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

賛成の委員はおりません。よって、陳情第3号を不採択とすることと決定いたしました。

議案第27号 平成31年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 千葉高等学校長、説明をお願いいたします。

川崎千葉高等学校長 それでは、別冊の資料「平成31年度使用教科用図書選定理由書」がございますので、それに基づき、ご説明をさせていただきます。

1 ページ目に本校の教科用図書の選定方針を掲載しております。内容を説明いたします。

最初に、「1 本校の実態及び重点目標について」、本校の生徒は、真面目な生活態度で、学校生活全般にわたり、よく努力してくれています。そして、ほぼ全員が進学を希望しているという状況でございます。

そこで、「各教科の指導内容を充実させ、基礎・基本の学力の定着と個々の適性の伸長を図り、自己教育力の育成を図る」、このことを学校教育目標としています。あわせて、千葉市の科学都市戦略構想のもと、スーパーサイエンスハイスクールに国から指定されています。その指定校として、生徒の科学的能力の伸長や国際性の涵養に取り組んでいるところでございます。

重点目標は、それらを踏まえたものとしており、(1)といたしまして、自己実現に向けた確かな学力の定着と主体的な学習活動の展開、(2)といたしまして、SSHのプログラムにより、これからの社会で活躍するために必要な能力の育成としています。

次に2つ目として、「2 本校に求められる教科用図書の特色」でございますが、普通科におきましては、生徒の実態を踏まえたレベルであることを前提といたしまして、そこに記載されています1から4の内容で特色づけております。

1として、基礎・基本から発展的な内容まで広く扱い、生徒の

興味・関心を高める表記があるかどうか。

2として、最新のデータに基づく図表や資料等が効果的に挿入されており、適切な表現を用いているか。

3として、表記や記号等が統一され、演習、応用、発展等の適切な設問や研究問題が配置されているか。

4として、SSHのプログラムの実施に必要な専門的・探求的な内容や高校と大学との連携を視野に入れた内容等が取り扱われているか。

このようなことを調査研究の観点として選定を進めております。

また、理数科におきましては、普通科の教科用図書の特色を前提とした上で、課題研究や探究活動等の内容が充実していることとしております。

なお、補足でございますが、理数科においては、教科によっては普通科に比べ難しい内容の教科書となっております。特に理科では、科学用語の英語表記、参考・発展・探求活動といった大学の内容にも触れる部分があるなど、レベルの高い教科書を使用しています。

また、普通科と同じものを使用しているも、補助教材やプリント等を活用いたしまして内容を深めるなどして、理数科としての特色を出すように努めております。

以上が教科書の特色でございます。

最後に、「3 教科用図書の選定基準」でございますが、記載のとおり、千葉市から出されている採択方針に基づき、校内で選定委員会を設置し、適正に行っているところでございます。

それでは次に、各教科についてご説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。ここでは、来年度変更になる教科書について説明をさせていただきます。

変更するものは、左側に番号が振っておりますが、1番、2番の国語総合でございます。今年度は第一学習社のものを使用しておりましたが、次年度は数研出版の「改訂版 国語総合」現代文編、古典編を使用したいと考えています。

理由でございますが、そちらの選定理由に記載されている内容のほか、現代文編においては、コラムや表現を扱う内容が生徒の興味・関心を引くものとなっております、話し合い活動に活用しやすい点、また、資料編が充実しており、教材について理解を深める

ために有効である点。古典編におきましては、文法表が充実し、まとめ方が非常によく、学習がしやすい点などがございます。これらのことから、この教科書を選定することになりました。

次に、7ページでございますが、42番のコミュニケーション英語Ⅱでございます。2年生につきましては、昨年度から第一学習社の教科書にしておりますので、そういったことから、継続して同社の教科書を選定してまいりたいと考えております。

以上、変更は2点でございます。

千葉高校における平成31年度の使用教科用図書について、ご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議案第27号「平成31年度使用千葉市立千葉高等学校用教科書採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第28号 平成31年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 稲毛高等学校長、説明をお願いいたします。

遠藤稲毛高等学校長 参考資料として配付をされております別冊の選定理由書をご覧ください。

まず、最初のページにあります選定方針ですが、本校はグローバルリーダーの育成を教育目標に掲げておりますので、英語の力を身につけさせることはもちろんのこと、幅広い教養や思考力・判断力・表現力を身につけさせること、あるいは、主体性を持って学ぶ態度を育てることを意識して教科書選定を行っております。

これまでは、たくさんの知識を得られる詳しい教科書を選定していた傾向がありましたが、ここ数年は、グループワークあるいはペアワークの授業で使いやすいもの、授業だけではなく家庭学習において使いやすいもの、思考力や表現力を高める工夫のあるもの、そういった観点から選定する傾向を強めてきております。

また、現行の学習指導要領が平成25年度から始まっておりますが、一昨年度から各教科書会社が改訂版を出してきており、その改訂版が本校の教育により合致している場合が出てまいりま

した。したがって、昨年度は、その点で慎重に選定をしました結果、多くの教科書の選定し直しをいたしました。今年度は、その流れで一部変更したものがございます。

それでは、来年度変更となります教科書を中心に、選定理由をご説明いたします。

3 ページをご覧ください。

国語でございますが、上から2番目の現代文Bの教科書ですが、今年度の3年生までは第一学習社の教科書を使用しておりましたが、今年の2年生から筑摩書房の改訂版に変更し、その学年がそのまま3年生で同じ教科書を使用いたします。新旧の作品がバランスよく配置されていること、それから、グループやペアで議論できる問いが数多く掲載されており、言語活動が行いやすい教科書となっております。

古典Aの教科書でございますが、上から3つ目になりますが、大修館書店の「古典A 物語選」の改訂版が発行され、2年生では、この改訂版に変更いたしました。この改訂版は、古文・漢文の基礎・基本を定着させることに重点を置いている教科書で、ジャンルや時代のバランスがよい教科書となっております。

5 ページをご覧ください。

芸術の中の音楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの教科書を、今年度までの教育出版の教科書から、教育芸術社の教科書に変更いたしました。2社とも改訂版が発行されましたが、比較した結果、教育芸術社は、主体的に学習が進められるように楽譜に詳しく解説が書かれており、あるいは、イラストや写真をうまく使って視覚的に理解しやすい構成となっております。

6 ページをご覧ください。

外国語の英語表現Ⅰ、Ⅱについてです。英語表現Ⅰ、Ⅱにつきましては、以前は啓林館のものを使っておりましたが、年次進行で、いづな書店に順次変更しております。来年度になりますと、3学年そろっていづな書店の教科書を使用するようになります。

いづな書店の教科書は、外国人の講師から、表現が非常に自然であり、4技能を身につけるのに適した教科書であると評価をしています。ネイティブとのTTの授業におきまして、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートといった高度なコミュニケーション活動を行いやすい教科書となっております。

最後、7ページは、専門教科の国際教養科の英語の教科書が出ていますが、この専門教科の教科書につきましては、その専用のもは出版されておられません。学習指導要領によりますと、普通教科の英語の内容に加え、必要に応じて内容を発展・拡充させて取り扱うこととなっております。したがって、普通教科の英語の教科書を使用しつつ、発展的な内容を加えて授業を行っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。
和田委員。

和田委員 先ほどの市立千葉高校、そして市立稲毛高校と、それぞれの学校の特性に合った、また、生徒たちのことを考えた教科書を、各教科の先生方、大変苦勞して選定してくださっているということがうかがい知ることができました。ありがとうございます。

昨年も質問させていただき、また、今も校長先生からご説明があったのですが、英語表現のいわずなという教科書は、おそらく全国でも使っている学校は余り多くないのではないかと思います。先ほど、教える側から、ネイティブの先生たちの評価も非常に高いということで、教える側からのメリットについてのご説明でしたが、生徒たちにとってどのような学びやすさがあるのかということについて、この2年間お使いになってみて、何か出てきておりましたら教えてください。

遠藤稲毛高等学校長 いいずな書店の英語の教科書につきましては、授業内容も、毎時間4技能がバランスよく取り扱えるように内容が構成されております。それに加えて、その授業が進めやすいようなワークシート等も用意されている教科書ですので、この2年間使ってきて、本校の4技能の英語の力を上げるには非常によい教科書であると評価しております。

和田委員 生徒たちからもよい評価だということで考えてよろしいですか。

遠藤稲毛高等学校長 はい、そのとおりだと思います。

磯野教育長 よろしいですか。

ほかにご意見もないようですので、議案第28号「平成31年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第29号 平成31年度使用千葉市立小学校用教科用図書(特別の教科 道徳を除く。)の採択について

磯野教育長 教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、説明をお願いいたします。

神崎教育次長 議案第29号について、ご説明申し上げます。

本日配付の臨時会資料13ページから15ページをご覧ください。

平成31年度使用千葉市立小学校用教科用図書(特別の教科道徳を除く。)の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものでございます。

資料の14ページをご覧ください。

上段に、平成31年度使用小学校用教科用図書一覧を示しております。

小学校の道徳については昨年度に採択を行いましたので、平成31年度は現行の教科書を継続使用することになります。道徳以外の教科用図書につきましては、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったことから、文部科学省通知に示された留意事項や本市の平成31年度使用義務教育小学校用教科用図書の採択方針に基づき、小学校教科書目録に登載されております教科書、この資料14ページの下段、候補図書の中から採択を行うこととなります。

採択候補となった各社の教科書の内容につきましては、その後の変更点が軽微なものであり、以前と評価が変わらないと考えられることや、現行の教科書はこれまで授業・学習に支障なく的確に使用されていることから、来年度も現行の教科書を継続して使用したいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご意見、ご質問等はないようですので、議案第29号「平成31年度使用千葉市立小学校用教科用図書(特別の教科 道徳を除く。)の採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第30号 平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

磯野教育長 まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、その概略の報告をお願いします。その後、調査結果についての説明を教育指導課長、お願いいたします。

神崎教育次長 議案第30号につきまして、ご説明申し上げます。

臨時会の資料17ページから22ページをご覧ください。

平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものでございます。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、教育委員会会議において決定された平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針に基づき、本年6月11日に第1回千葉市教科用図書選定委員会を開催して、教科用図書専門調査委員会を設置するとともに、専門調査員を3名任命し、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところであります。

また、その調査研究の報告をもとに、7月25日に第2回千葉市教科用図書選定委員会を開催し、「平成31年度使用教科用図書調査研究報告書」を取りまとめました。

報告書のうち、特別支援教育関連の内容につきまして、教育指導課長よりご説明いたします。

中嶋教育指導課長 今回採択をお願いする特別支援教育用の図書は、平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成31年度、児童生徒に使用されることになるものです。

それでは、報告書について説明します。別冊「平成31年度使用教科用図書調査研究報告書」をご覧ください。

特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により、適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書を選定することができます。

資料3, 4ページの教科用図書につきましては、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はありません。通常学級の中に拡大教科用図書を使用している児童生徒は12名おります。内訳は、小学校11名、中学校1名です。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階がさまざまであることと、障害の特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書とあわせて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点は、内容につきましては、障害の状態や発達の段階及び特性への配慮や工夫、日常生活との関連、教材の分量、学習を促す教材の配慮の4つの観点から、また、組織・配列につきましては、教材の系統性と適切な編集、教材配列の工夫や学習の進めやすさの2つの観点から、また、表現につきましては、用字・用語、図表・写真・絵、配色・色彩の3つの観点から、また、造本につきましては、紙質・製本、表紙・装丁、扱いやすさの3つの観点から、報告書を作成いたしました。

13ページから16ページをご覧ください。

県教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄の「※」印は、本年度新たに県から示された図書です。千葉市の欄の印につきましては、調査委員会が採択を希望する図書です。「○」は昨年度に引き続き、「◎」は今年度新たに希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計130冊について報告いたします。

初めに、国語について報告いたします。

県教育委員会から44冊示されましたが、そのうち34冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多い理由から選びました。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

国語につきましては以上です。

続いて、算数・数学について報告いたします。

県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち17冊を

選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多い理由から選びました。No.27の「中級編ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー」は、今年度新たに県教育委員会で選定された図書ですが、ドリルとしての使用は可能ですが、教科用図書としては扱いづらいと考えました。

算数・数学につきましては以上です。

続いて、生活・社会について報告いたします。

県教育委員会から32冊が示されましたが、そのうち26冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多い理由から選びました。No.17の「子どもとマスターする45の操体法改定新版イラスト版からだのつかい方ととのえ方」は、今年度新たに県教育委員会で選定された図書ですが、文字が多過ぎるため、児童生徒が使用する教科用図書としては扱いづらいと考えました。

生活・社会については以上です。

続いて、職業・家庭について報告いたします。

県教育委員会から21冊示されましたが、そのうち17冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は16冊です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多い理由から選びました。新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書1冊です。報告書の49ページをご覧ください。

「職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる」です。職業生活に必要な基礎的な力や技術について、わかりやすく簡潔な文章とイラストや写真で示され、また、現場実習など必要な項目を取り上げて事前学習に活用することもでき、扱いやすくなっています。

職業・家庭については以上です。

最後に、外国語について報告いたします。

県教育委員会から6冊示されましたが、そのうち全てを選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多い理由から選びました。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

外国語については以上です。

以上、全ての報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご意見、ご質問等はないようですので、議案第30号「平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第31号 平成31年度使用千葉市立中学校用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

磯野教育長 まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、教育次長、概略の報告をお願いいたします。その後に調査結果についての説明を、教育指導課長、お願いいたします。

神崎教育次長 議案第31号につきましてご説明申し上げます。

臨時会資料の23ページから24ページをご覧ください。

平成31年度使用千葉市立中学校用[特別の教科 道徳]の教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものでございます。

平成31年度使用千葉市立中学校用[特別の教科 道徳]の教科用図書については、附則第9条教科用図書と同様に、教育委員会会議において決定された採択方針に基づき、第1回千葉市教科用図書選定委員会を開催して、教科用図書専門調査委員会を設置するとともに、専門調査員を7名任命し、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところであります。

また、その調査研究の報告をもとに、第2回千葉市教科用図書選定委員会を開催し、平成31年度使用教科用図書調査研究報告書を取りまとめました。

報告書のうち、中学校の道徳関連の内容につきまして、教育指導課長よりご説明いたします。

中嶋教育指導課長 今回採択をお願いする「中学校[特別の教科 道徳]」の教科用図書は、教科化に伴い、中学校では初めての採択となるものであり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成31年度から千葉市立中学校の生徒に使用されることになるものです。

それでは、報告書について説明します。別冊「平成31年度使

用教科用図書調査研究報告書」55ページをご覧ください。

最初に、千葉市の児童生徒に必要なとされる教科用図書について説明いたします。

学習指導要領における「特別の教科 道徳」の目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てる」であります。

また、本市では「人間尊重の教育」を教育施策の基調とし、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の育成を目指して学校教育を進めております。これを受け、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育成し、豊かな人間性の形成を図ることが求められています。

さて、本市の生徒については、平成28年度千葉市学力学習状況調査における意識調査から、「先生や友達の話をしつかりと聞き、問題についてよく考え、わかるまで頑張る」が8割前後に上るが、中学生になると特に「手を挙げて発言や質問をしたり、自分の考えや感想をノートに書いたりすること」で低い傾向があり、生徒を認め、自信を高め、自己肯定感・自己有用感を育むことが課題となっております。

また、平成29年度全国学力・学習状況調査では、「話し合う活動をよく行い、自分の考えを深めたり広げたりすること」について、やや低い結果があらわれています。したがって、「問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習」、「読み物教材においても自分との関わりで考える」といった質の高い多様な指導方法、「考え、議論すること」を可能にするといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えております。

次に、教科用図書を選定するための観点について説明いたします。

内容は、教育基本法、学校教育法の改正や学習指導要領の改訂を踏まえ、県の観点の項目、市の施策や児童生徒の実態をもとに作成いたしました。

例えば1の「内容について」の(1)の項目についてですが、学習指導要領の示す教科の目標では、「自己を見つめ、物事を幅広い視野から多面的・多角的に考え」、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と示されており、「特別の教科 道徳」

の目標に照らして、内容が適切に取り上げられているかという視点を作成しました。

また、(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と改めました。市の教育施策並びに千葉市の学校教育の課題には、「他者・社会・自然・環境と関わり、自らを律しつつ、ともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組を推進する」、「学校ごとに作成した年間指導計画を見直すとともに、ねらいを具体的にし、教材を吟味することで、生徒が道徳的価値を自分との関わりで捉え、主体的に考え、議論できるよう、授業改善に努める」、これらが重点として示されており、「本市の教育施策に照らして、内容が適切に取り上げられているか」という視点を作成しました。

学習指導要領第3章第3「指導計画の作成と内容の取扱い」3で示された教材についての留意事項により、「内容について」の「生徒への適合」、「地域性への適合」、「内容等の充実」への視点を作成しました。

また、学習指導要領総則第6「道徳教育に関する配慮事項」をもとに、「他教科等との関連」、「補充的・発展的な学習」についての視点を作成しました。

2の「組織・配列について」の(3)の項目についてですが、本市の生徒は、学力状況調査の結果から、「話をよく聞き、よく考える」ことについては秀でているものの、「自分の考えを発表し、議論する」ことについては今後の課題とされています。そこで、「学習のねらいが明確に示され、生徒が主体的学習活動に取り組めるよう配慮されているか」という視点を作成しました。

次に、調査研究報告書について、調査結果を具体的に説明いたします。

57ページをご覧ください。

東京書籍です。内容の(1)に関しては、全学年に多面的・多角的に考えられる多様な教材が構成されています。

内容の(2)に関しては、さまざまな学習方法に取り組める教材の構成となっており、3年132ページの「お互いの『ちがひ』を認め合おう」のように、自己肯定感やコミュニケーション力を育成しようとする本市の教育施策に合致しています。

内容(3)に関しては、発達の段階に即して、全学年に「いじ

め問題対応ユニット」が取り上げられています。2年の22ページ、26ページ、30ページのように、3教材をまとめたユニット構成が見られ、体系的に学べるよう配慮されています。

内容（5）に関しては、生徒作文や漫画、写真等の多様な教材形態が取り入れられ、情報モラル、生命尊重といった今日的課題が、体験的学習を通して考え議論されるよう配慮されています。

組織・配列（3）に関しては、巻末に切り取り式の自己評価用紙があり、ミシン線で切り取って提出できる形が工夫されています。

学校図書です。

内容（7）に関して、全学年に「学びに向かうために」という発問のコーナーのほか、22の内容項目に対応できる「こころの扉」のコラムが配置され、考えを深めることができるようになっています。

組織・配列（3）に関して、全学年の教材に、何を学ぶのか、課題意識が持てるようマークやデザインが記され、学習の狙いを持って主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

58ページをご覧ください。

教育出版です。

内容（3）に関して、発達の段階に即し、題材や扱う事柄等に配慮した教材が取り上げられており、体系的に学べるよう配慮されています。1年4ページの「道徳ってどんなふうに学習したらいいの？」などもその一例です。

内容（5）に関しては、重点テーマとして「生命尊重、いじめ、情報モラル」について、1年から3年までの発達段階を考慮した教材を配置しています。例えば情報モラルについては、スマートフォンや携帯電話などの情報機器とのよりよいつき合い方にあり、考えを広めたり深めたりできるよう工夫されています。

光村図書です。

内容（3）に関しては、学校生活の実態と生徒の成長を考慮して、1年を4つのシーズン（まとまり）に分けてあり、体系的に学べるよう配慮されています。

内容（5）に関しては、1年60ページの「魚の涙」のように、いじめ問題や情報モラル等の今日的課題について議論する教材や、小学校の定番教材を多面的・多角的に再考する教材、複数時間で学習する教材、漫画等が取り上げられ、主体的に考え、深め

られるよう工夫されています。

内容（7）に関しては、内容項目が補充的・発展的に学習できるよう、コラムが配置されています。

組織・配列（3）に関しては、教材の末尾に「学びのテーマ」が設けられており、狙いについて考えたり、自分の考えを記述したりできるようになっています。

59ページをご覧ください。

日本文教出版です。

内容（5）については、3年52ページの「思いを伝えることの難しさ」に見られるように、今日的課題を取り上げ、体験的学習に適した教材を活動例の写真とともに、イメージしやすいよう工夫されています。

内容（7）に関しては、コラムが各学年7項目ずつ配置され、補充的・発展的に学習できるよう配慮されています。

組織・配列（1）に関しては、各学年に大テーマを設定し、系統的に学習できるようにし、特にキャリア教育に配慮した教材が配置されています。

組織・配列（3）に関しては、別冊「道徳ノート」が全学年全ての教材に対応し、発問例や「自分への振り返り」が設定され、生徒が自分の成長を実感したり、教師が継続的に成長を把握したり、自らの指導を評価したりできるよう工夫されています。

表現（2）に関しては、目次のページに、体験的な活動、問題解決的な学習などの印がつけてあり、わかりやすく、生徒の興味を喚起する工夫がされています。

どの観点においても適切であり、すぐれた構成となっております。

学研教育みらいです。

内容（7）に関して、全学年で教材末尾に特設ページ「クローズアップ プラス」などの補充・発展的に学習できるページが配置され、生命尊重やいじめ防止といった重点テーマを学ぶことができるよう配慮されています。

組織・配列（3）に関して、全学年で全ての教材の本文より前に主題名を記載せず、生徒が自ら気づき、取り組めるような構成になっています。

60ページをご覧ください。

廣済堂あかつきです。

内容（２）に関して、他の内容項目においても生命尊重との関わりで考えることができるよう配慮されています。生や死、生命倫理など、多面的に命について考え、本市の教育施策に沿っています。

内容（５）に関して、本冊に加え、別冊「中学生の道徳ノート」を使用することで、生徒の学習状況等に応じて多様な見方や考え方を促すことができるよう配慮されています。

日本教科書です。

内容（３）に関して、発達段階に考慮し、学年間のつながりを重視した教材を使用し、体系的に学べるよう配慮されています。各教材、１教材ずつ「リョウとマキ」のシリーズが配列されています。

内容（６）に関して、キャリア教育や生命尊重の視点など、学校行事や他教科、特別活動等の連携が図りやすい教材が取り入れられています。

以上で、「中学校〔特別の教科 道徳〕」の報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 先ほどの陳情のところでも申し上げたのですが、全ての発行者の教科書が文科省の検定を通っているということで、横一線に並んでいて、その中から、課長からもご説明があったように、千葉市の子どもたちにどの教科書が一番適切であるかということ念頭に、私たちも道徳の教科書を読み込んでまいりました。読めば読むほど、本当に道徳という教科の難しさ、教えることの難しさ、学んでいくことの難しさを感じた次第です。正解のない教科をどう指導し、どう学んでいくかというのは、非常に大変だなと思いました。

学習指導要領の中でも、今回の変更では、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げるという文言が出たり、友情・信頼の項目では、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくということに変更されております。

それから、指導計画の作成と内容の取り扱いの箇所でも、道徳性を養うことの意義についての部分では、教師が生徒とともに考える姿勢を大切にすることという文章が大変印象に残っております。

その中で加えて、先ほど、課長からのご説明にもありました、

千葉市の子どもたちの課題としては、自己肯定感やコミュニケーション力の低さ。これはもしかすると千葉市に限らず全国的な、最近の子どもたちに関係することなのかもしれませんが、この2つが少し低い。そして、「21世紀を拓く」の中にもありますが、千葉市の課題として、道徳的価値を自分との関わりで捉え、主体的に考え議論できるよう、授業改善に努めるという課題がございます。

総合的に考えていくと、読む教材ではなくて、話し合い、議論し、そして体験的な学習に取り組める教材、そういった教科である道徳を目指していかなくてはいけないのかなと感じました。そういった中で、体験的な学習や話し合い、議論に各社の工夫されている部分や特徴的な部分があれば、ご紹介いただければと思います。

岡村指導主事 今回の学習指導要領の改訂により、話し合い、考える道徳、議論する道徳がクローズアップされていますので、全ての教科書におきまして取り上げられていますが、特徴的なところとしては、東京書籍は「話し合いの手引き」というのが巻頭にあります。そこで約束事を示し、話し合いがきちんとした中で行われるよう示されています。

また、日本文教出版は、「学習の進め方」の中で話し合いの仕方を例に、写真等を出しています。

また、学研教育みらいは、「深めよう」というところで話し合いの流れを示しています。

以上です。

失礼いたしました。先程の説明に補足させていただきます。

まず初めに説明をいたしました東京書籍ですが、1年生の3ページに「話し合いの手引き」が載っております。

続きまして、日本文教出版は1年生101ページに「学習の進め方」の中で話し合いの仕方を例として示しています。

学研教育みらいですが、1年生27ページに「深めよう」というところで話し合いの流れを示しています。

以上です。

和田委員 ありがとうございます。

具体的な話し合いの進め方を例示しているということは、やはり教える側にとってはやりやすいと思うのですが、各社それぞれ工夫があるのですが、子どもはこれについて、ここまで詳しく順

序立てて知らなくてもよいのではないかと印象を持った部分もありました。

もう少し発展して伺いたいのですが、先ほど、課長からの説明でも、例えばいじめ問題に対して、東京書籍などはユニットにしている。それから、光村図書などもユニットで、同じ主題を続けて学習するような工夫がされておりますが、ユニットで学んでいくということに関して、メリットとデメリットと両方あるかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

岡村指導主事 ユニットについてですが、ユニットというのは、いくつかの教材を関連づけたものを結びつけて一つのまとまりにしているものになります。

いじめ問題防止の教材であれば、その関連した教材2つもしくは3つをまとまりとして、間接的、直接的、そして発展的という形で学習できるようになっています。

光村図書は、ユニットがさらに組み合わせられてまとまりになっているものがシーズンという形で、さらに深められるようになっています。

ユニットのメリットとしましては、一つの項目をしっかりと深めながら、広げながら、子どもたちがじっくりと考えられるというところです。

デメリットとしましては、同じ内容の項目を同じ箇所に入れてしまいますと、ほかの時期のときに考えてほしい、または、散らばせておくことによって、そのときまた振り返ることができる、そういった機会を失ってしまう可能性もあります。

ですので、メリット、デメリット、両方あります。

以上です。

磯野教育長 ほかにどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

先ほど、和田委員からもあったのですが、道徳は正解のない教科だと思います。千葉市の先生方は若い先生が非常に多く、さらに、中学校は小学校と違って、教科担任制で自分の専門外のことを教えていかなければならないという状況の中で、先生方にとって準備のしやすさ、教えやすさという観点で、何か各社特徴があれば、教えていただけますでしょうか。

岡村指導主事 それではまず、準備のしやすさというところに関しましては、

やはり、別冊のノートがついている教科書が2社ありますが、そちらがついている教科書のほうが、ワークシートを準備したりする準備をそのほかの教材研究に生かせるので、そのような部分が効果的だと思われま

す。それから、教えやすさ、そして学びやすさといったところで、指導者が子どもたちの実態を把握し、そして、どのように進んでいけばよいか、ヒントとなるものがあることによって、より授業を行いやすくなってきます。そのため、教材として使用しやすいものや、準備がきちんと整えやすいものなどが、これから経験を積んでいく教師にとっては必要なものだと考えられます。

以上です。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

中野委員。

中野委員 私は、現在大事なのはいじめの問題がどのように扱われているかだと思うのですが、一つよいと思いましたがは東京書籍の1年生の52ページ、「情報モラル」というところで、インターネットで友達の悪口を言うことの「怖さ」というものがありますし、それから、1年生と3年生とのユニット、「いじめのない世界へ」というところで、漫画を使ってわかりやすく説明をしています。今、そういうインターネットを使ったいじめなどがいろいろ問題になっていますので、よいかなと思いました。

それからもう一つ、光村図書の教科書の中で3年生の58ページに、「自分たちにできること」について考えるところで、山内中学校の生徒たちのいじめ防止への活動が紹介されています。これは、学校が、生徒だけ、先生たちだけがいじめの問題についていろいろと取り組んでいくだけではなかなかならないと思うのですが、やはり生徒が中心になって自分たちからいじめについて考えて、なくそうという、そういうことが非常に大事であると思います。教師の目から見てわからないようなこともたくさんあると思いますので、こういうふうに生徒自身に取り組んでいこうということになりますと、大きな効果があるのではないかと思います。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

和田委員。

和田委員 千葉県独自につくっている教材として「千葉市に生きる」というものがありますが、これも私は非常によくできていると思っ

ていまして、やはり子どもたちにとって身近な話題の中から得るものもあると思います。来年度から使われる教科用図書に加えて、この「千葉市に生きる」をどのように利用していくのかということとを教えてください。

岡村指導主事 まず、千葉市では、「千葉市に生きる」という郷土用教材、道徳用教材を作成しております。

教科書は全国一律ですので、教材の中には各県の郷土教材等も入っておりますが、やはり本市独自ということになれば、私たちが作成している「千葉市に生きる」という郷土教材を使っていくことも可能になりますので、同じ内容項目のものであれば、教科書か、地域用教材か、どちらかを指導者が選んでいくことが可能になります。

また、郷土愛などの学習をする際には、千葉市独自の郷土教材を活用したほうが、より生徒に効果的で魅力的な教材になると考えられます。

また、指導者がより生徒の実態に合った教材が選択できるように、千葉市版の年間指導計画にも取り上げ、どちらでも選択できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

和田委員。

和田委員 自己評価の点ですが、各社いろいろ工夫して、自分を振り返るという点での自己評価の欄を設けていたり、別冊についていたりするのですが、どの程度それが中学生に対して求められるのかということが非常に気になります。

自己評価をしなければ自分のことを振り返ることはできない、置きかえることはできないので必要だと思うのですが、余りにそれを押しつけてしまうと、またそれはそれで子どもにとっては非常に大きなプレッシャーにもなってしまっているのではないかと思います。各社工夫があると思うのですが、千葉市としてどのように考えているのかということについて、まず1点目、お聞かせください。

岡村指導主事 自己評価ですが、先ほどご指摘いただいたとおり、自己評価をしなければ自分の振り返りはできませんし、自分を理解していくことはできないので、やはり自己評価は必要になります。

そして、自己評価の振り返りの仕方として、一つは、子どもた

ちがよりわかりやすくなるために、観点別にしておくこと。そして、子どもたちが何を考えたのか、こちらが把握し、子どもたち自身が自分のことがわかるように、記述式にすること。この2つが考えられます。

先ほど初めに話しました観点別であれば、まず、授業への取り組み方、自分がどのように道德の授業に取り組んだかということと、内容項目で観点別になっているものが8社の中にありますので、授業の取り組み、これは、その時間に自分が何をしたかという取り組みであり、やっていったほうがよいとは思いますが、22の内容項目に関しましては、価値を決めることはできませんので、この点に関しては難しいところではあるかなと思います。

そして、自分自身の振り返りとして記述するという事は、自分自身がほかのその時間に学習したことを自分の言葉で書くので、よい自己評価になるのではないかと思います。

以上です。

和田委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それともう1点なのですが、各社すごく違いがある部分、もちろん、それから大変よくできている部分、いろいろですが、主題の提示の仕方について、各社それぞれ違いがあると感じました。例えば学研教育みらいなどは主題が全くなくて、その文章のタイトルだけが載っている。例えば東京書籍は、読み物のタイトルよりも大きい文字で主題などが書いてある。両極端だと思うのですが、主題があると生徒たちは、「あ、この時間はこのことについて学ばよいな」という先入観を持って勉強してしまうのか、それとも、主題があったほうが子どもたちは取り組みやすいのか。そのあたりはどうでしょうか。

岡村指導主事 タイトル、主題についてお答えします。

まず、タイトルについて、学研教育みらいのように、その作品のタイトルだけが書かれているものが、学研教育みらいのほか、廣済堂あかつきや日本教科書がそのような形になっています。このタイトルのみということは、自分自身はその教材を読み込んでいくことによって、どういうことを感じるか、どういうことを考えていくか、子どもたちが自分で気づくといったメリットがあります。

また、東京書籍、そのほかにも主題名が書かれているところがありますが、東京書籍は主題名が大きく書かれていたり、学校図

書、教育出版、光村図書、日本文教出版などは、小さくキーワードで書かれていたり、内容項目が横に書かれていたり、または関連マークであったり、そういったものが書かれている部分があります。主題名が大きく書かれていたり、記述をされていたりしていると、見通しを持って子どもたちが学習をしていくことができますので、今まで自分が思っていた道徳的価値を違う方向から、または深めていくことも可能になります。ただ、それが、子どもたちが初めに先入観を持って入ってしまうというデメリットもありますので、こちらも、よいところも、それからマイナスな部分もあると考えられます。

磯野教育長 時間も経過してきましたので、私も意見を述べさせていただきます。私も今回は、各社ともそれぞれ検定は通っているもの、すばらしい内容構成になっていると思います。系統的に学ぼうというものがしっかり見えてきましたので、それぞれ各社よいと思いました。

そして今、事務局に幾つか質問した中で、整理していくと、主体的に考え議論する力というのは今回求められていますので、ここに対して主題がどうだったか、表記の仕方がどうかということに私は着目をして、私個人的には、余りそちらが大きく書いていないほうがよいという思いは正直持ったものであります。

それと2点目は、自分の考えをまとめるという点については、今回、2社がノートをつくって、それ以外の社は中に入っているという状況はありますが、今の千葉市の状況の中では、これをしっかりまとめていくという考えと、先生方の考えからすると、やはり千葉市の実態から考えて、ノートがあったほうがよいと思います。ただ、ノートの内容は、もうまとめ方が決められているというのは、私個人的にはどうかという思いがあったので、これについてはまた議論する余地があると思います。

中野委員からご意見のあった、いじめに特化したことがありましたが、これは全国的な問題があると思うのですが、これに関しては、先ほど冒頭申し上げたように、各徳目がバランスよく、項目がA、B、C、Dと入っていますので、その中で各社全部扱っていくという状況で考えれば、それぞれ見せ方はいろいろ違うと思いますが、いろんな形で、今の社会情勢に合った内容で取り上げられているかと思います。

もう一つ違うのは、今回、コラムで扱っているか、発展的など

ころですが、コラムで扱っているところと、教育出版のように地域に根差した題材を点在するぐらいに載せているという教科書もあります。例えば、2年生の150ページの「へこたれない心」というところに、地元の方が載っていますが、こういう地域に根差した教材を入れていくということも大事だと思います。その中で、先ほどあったように、千葉市の場合は独自教材を取り入れた中で、いろんな形で扱っている点を踏まえると、これについては評価できると思います。

最後になりますが、私も自己評価についてはかなり心に決めたところはあって、数値化するか、言葉にするかという問題はあるのですが、先ほど、事務局から説明があったように、やはりノートとの関係からすると記述式でいかれたほうがよいという思いがありますので、この点を私としては考えを述べさせていただいて決めたいと思っております。

和田委員 今の教育長のご意見、それから先ほど、小西委員からもありましたが、やはり中学の先生にとって道徳を教えるということの大変さといいたいまいしょうか、小学校の先生はご自分の専門外の教科も教えることになれていると思いますが、中学の先生は、体育の先生でも美術の先生でも、自分の担任のクラスに道徳を教えるということは本当に大変だと思います。

そうしてみると、やはりノートが入っているということは、教える側からしても、子どもたちが自分の考えをまとめるということでも、使いやすいのではないかなと思いました。実は、今までノートが入っている教科用図書は、個人的にはどうかと思っていたのですが、今回の中学の道徳ということを見ると、このノートは使いやすく、それと、日本文教出版のノートが評価という点でも、A、B、C、Dとか1、2、3、4、5という数字ではなく数直線になっていて、その中のどこかに自分が丸をつけるという、曖昧なというか、何かの教材にもありましたが、微妙な部分を表現できてよいのではないかと、それから、記述式で書けるということがよいのではないかと思いました。

それから、日本文教出版に関しましては、もちろん各社それぞれ工夫して、本教材に加えて進んだ学びができるような設定があるものが多いのですが、「プラットホーム」というコラムというか、ちょっと発展的な部分があるのですが、これが、余り強く押しつけてくるのではなく、発展的に子どもたちが考えられるよう

な教材が幾つか使われていることがとても印象的でした。

それから、やはり主題に関してですが、全くないのも子どもたちにとって、何を学んだらよいのかということが、短い1時間の授業の中でまとめていくことが難しいのではないかなと思いましたが、余り大き過ぎても先入観を持ち過ぎるといふ部分で、ほどほどのところがよいのではないかなと考えております。

磯野教育長 小西委員、お願いします。

小西委員 私も全社読ませていただきまして、それぞれが子どもたちの興味・関心を持てるようにと、さまざまな工夫がされていると思いました。

写真とか絵の配置とか、文字の読みやすさという形式面はそれほど各社違いがなく、どれも非常に読みやすいのではないかなと思いました。

内容面ですが、まず1点目としては、やはり千葉市の現状であるとか課題に沿っているものというところが重要なのではないかなと考えます。その点で、先ほど、教育長もおっしゃっていましたが、千葉市の子どもたちは言語活動を苦手としているということです。話し合い活動であるとか体験的な活動で、実際に自分ですぐ取り組めるような、そういう内容が豊富な社がよいかなと思いました。

先ほど質問させていただいた点でもあるのですが、やはり若い教員が多い中では、教えやすい教科書というのが、そのまま子どもたちの学びやすさ、わかりやすさにつながっていくのだろうと考えると、私も今回は別冊ノートがあったほうがよいと思いました。

あと、いじめ防止という観点ですが、各社全て取り扱ってはいるのですが、少数者の人権であるとか、いじめられた側の気持ちにしっかり配慮している出版社がよいと思いました。誰であつてもいじめの対象になる可能性はあるのですが、現実的には、誰かとコミュニケーションをとるのが苦手な子であつたり、外国にルーツを持つ子であつたり、そういう少数者の子どもたちがターゲットになるという傾向はあるかと思ひます。いじめはだめであるとか、友達を大切にであるとか、そういうことを教えることも大切ですが、やはりその前提として、少数者の気持ち、いじめられる側の気持ちをしっかり考えるという観点が十分に考慮されている社がよいと思ひました。

あとは、自分への振り返り欄ですが、先ほど、事務局からの説明にもあったのですが、やはり道徳は、徳目を達成するというよりは、徳目をヒントにして友人と議論をする、自分自身の考えを深める、視野を広げるということが大切だと思います。ですので、振り返り欄の内容として、徳目自体の達成度を記録させるものではなくて、自分の気づきとか考えを深められたかどうかという観点で記録させる社のほうがよいだろうと思いました。

また、死刑制度とか、LGBTとか、現代的な課題を取り扱っている社が幾つかありまして、そういう課題を取り扱っていること自体はとても大切だと思うのですが、大人でさえも、これらの課題を議論するのは非常に難しいと思います。果たして中学生に対してこれらの問題を真正面から聞いたときに、1時間や2時間の授業の中でしっかりと考えを深められるのかどうかという点に不安を感じました。教える先生によっては、下手をすれば特定の価値観の押しつけになってしまうおそれもあること、中学生は多感な時期ですので、扱い方によっては差別をより助長してしまうおそれもあるということで、死刑やLGBTなどの問題について、議論の題材として真正面から直接的に扱っている社は避けた方がよいだろうと考えました。

あと、先ほど、「プラットホーム」のお話がありましたが、日本文教出版の「プラットホーム」は、見やすく、大切な知識がたくさん載っており、かつ、子どもたちへの押しつけがましい感じもせず、非常に好感を持ってました。

いろいろありますが、バランスがとれていると感じたので、私としては日本文教出版がよいのではないかと思います。

磯野教育長 中野委員、お願いします。

中野委員 小西委員の意見と同じ繰り返しになってしまいますが、やはり教育出版で出している「死刑制度を考える」というのは、ちょっと違和感のある内容だと思います。今、この制度について議論の高まりもない状況を考えてみると、ここで中学生に今この問題を問いかけていることに疑問を感じました。

磯野教育長 千葉委員、お願いします。

千葉委員 私自身、障害を持っていますので、よくいろいろなところで道徳についてお話しさせていただいているのですが、私自身、これまでの生活の中でいまだに何か社会的にいじめに遭っていると感じていて、この教科書、目を通させていただいたときに、そ

ういったことがどんな教科書もちちゃんと触れられていました。だから、そうなったときに、あとは先生や生徒たちと、勉強するというよりは、みんなで話し合っって見解を出していく。1足す1が2というように、正解が出ているわけではなく、みんなで考えていくことが大切だと思いますので、そういう観点から教科書を読ませていただきました。

磯野教育長 今、千葉委員からありましたが、逆に、パラリンピック関連で、全体の出版社の件について、もし事務局から意見があればお願いします。

岡村指導主事 パラリンピック関係、共生社会ということで、先ほどご意見がありました、やはりどの出版社も取り扱いはあります。

ただ、アスリートに注目をして、その競技生活や苦労や努力を取り上げたものが多いのですが、光村図書は、オリパラ関係を全体的にスポーツとして扱ったり、アダプテッドスポーツと言って、足りないところを補って適したスポーツをしていくということ、またはユニバーサルデザイン、そして義肢製作者といったつくる側からと、いろいろな角度から取り上げられていることが多い教材でした。

以上になります。

磯野教育長 ありがとうございます。

あえて私のほうから質問した理由は、私ども、オリンピック・パラリンピックを千葉市で開催しますので、そういった中でいち早く、競技を含めて道徳の中に、オリパラを実際に道徳で扱っていこうという形で取り組んでいますので、その兼ね合いともいう意味で質問しました。ありがとうございました。

ほかにはどうでしょうか。

和田委員、どうぞ。

和田委員 事務局に質問なのですが、話し合い、議論し、深めていく中で、体験的な学習というのもとても大事になってくると思うのですが、各社いろいろ役割演技というか、ロールプレイを取り入れている部分がかかなり多く見受けられました。

すごく細かくその手順を表示していたり、いろいろ各社あるのですが、この役割演技についてまず思ったのは、中学生がこういう役割演技を人前で、友達の前、先生の前で本当にするのかなどという疑問が正直なところあります。今までこういった授業を実際にしてきているのか。この教科書が使われることによって、また

何か変わってくるのか。使いやすいものがもしご紹介いただければ、教えていただければと思います。

磯野教育長 教育指導課長、お願いします。

中嶋教育指導課長 役割演技を扱っている教科書は何社かありますが、役割演技は、体験的に学ぶことのできる点では、非常に重要なものです。小学校のときから役割演技を取り入れた多様な学びをやってきておりますので、中学生でも、少し恥じらいはありますが、そこはやはり学級経営の中で、しっかり押さえながら、行っていきたいと考えております。

和田委員 どの教科書を使っても、先生の力量にかかっているというところが非常に大きいような気がしますので、先生の研修も同時にしっかりやっていかなくてはいけないと強く感じました。ありがとうございます。

磯野教育長 そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

では、その他ご意見、ご質問がないようですので、これより、平成31年度本市市立中学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書を決意いたします。

決定方法ですが、投票により、これを決定したいと考えます。

投票の方法ですが、各委員に配付いたします投票用紙に、無記名で、採択すべきと考える教科用図書1つに「○」を記し、投票してください。

そして、本日の出席者は5名ですので、過半数の3票を獲得した教科用図書を採択することと決定したいと考えます。過半数に達しなかった場合には、改めて意見交換等、協議の上、得票のあった発行者によって、3回目まで繰り返し投票を行います。ただし、過半数に達しないものの2者が2票ずつ得票している場合には、その2者によって再度投票を行うこととします。3回の投票により決しない場合は、その際に、決定方法について再度協議することとします。以上、よろしいでしょうか。

それでは、議案第31号の採決に移ります。

中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の発行者は8社です。文部科学省作成の教科書目録に記載されている発行者の番号順に、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき及び日本教科書です。この8者から、投票により決定いたします。

事務局より、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、教育長へ報告)

磯野教育長 では、ただいまの投票結果について報告いたします。投票があった発行者のみの報告いたします。

光村図書、1票、日本文教出版、4票。

日本文教出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、議案第31号「平成31年度使用千葉市立中学校用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について」の教科用図書は、日本文教出版「あすを生きる」に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程の記載の案件にかかわる審議を終了いたします。

7 その他

- (1) 採択結果について、千葉市ホームページ上で当日中に公開することが教育指導課長から伝えられた。
- (2) 第8回定例会は、8月29日(水)に開催することを確認した。

8 閉会

磯野教育長より閉会を宣言